

震災時に役所・役場で借いたお金、 どうなっていますか？ ～災害援護資金貸付ホットライン～

開催日時 平成29年10月25日（水）
10時～16時

電話番号

022-265-1206（相談無料）

東日本大震災で被災した方に自治体が貸し付けた「災害援護資金貸付」の返済が今年度から始まっています。その返済に不安を抱えている方、実際に返済に困っている方からの相談を、弁護士がお受けします。



《主催》 仙台弁護士会

電話番号 022-223-1001